

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

ミサイル防衛

オバマ政権、東欧MD計画を変更

——米口核軍縮の気運に貢献
警戒すべき日本のMD合理化論

9月17日、オバマ政権はかねて米口間の懸案の一つとなっていた東欧への米ミサイル防衛(MD)配備計画を中止した。今回の決定は米口核軍縮交渉を促進する条件作りとして有益な気運を作るのに貢献している。しかし、同時に発表された新しい欧州MD構想は欧州における軍事動向のみならず、日米共同で進む東アジアのMD配備の今後にも影響を与える。日本はMDではなく地域ミサイル管理・軍縮への姿勢を打ち出すべきである。

米口核軍縮に追い風

今回の東欧ミサイル防衛(MD)配備計画の中止決定は米口関係改善への一歩であり、米口核軍縮交渉への追い風になると期待される。冷戦後、とりわけブッシュ前政権時代に深刻化した米口の対立は、東欧MD問題とNATOの東方拡大問題が二つの大きな要因となっていた。ロシアの反応は今回のオバマ政権の決定でこのうちの一つがとりあえず後景に退いたことを示している。

ブッシュ前政権はイランから米国本土への長距離弾道ミサイルをミッドコース段階で迎撃する目的を掲げてポーランドとチェコへのMD配備への歩みを進めたが(2ページの地図参照)、ロシアはこれを自国の抑止力を損なうものとして強く反発していた。MD計画の見直しを掲げてスタートしたオバマ政権の下でもこの問題は懸案として綱引きが続いており、今年12月5日に失効を迎える第一次戦略兵器削減条約(START I)の後継条約をめぐる米口間の核軍縮交渉にも暗い影を落としていた。オバマ大統領とメドベージェフ露大統領が7月6日に署名した後継条約に関する「共同了解」は、極めて低い削減目標での合意であった²が、今回の決定は今後両国が少しでも核軍縮で歩み寄るために必要な協力的環境を生むことに役立ったと言えるであろう。

9月24日にオバマ大統領と会談したメドベージェフ大統領は、決定について「正しい方向への建設的な一歩だ」と述べるとともに、イラン核問題をめぐってイランの対応次第では追加制裁も必要と述べて米に歩み寄る姿勢を見せ

た。また、米国・欧州とのミサイル防衛協力を継続する用意があると伝えた³。10月13日にモスクワで行われたクリントン米国務長官とラブロフ・ロ外相の会談においても同様の内容が確認された⁴。

東欧MD 中止から新方針へ

今回の方針はオバマ政権の下で進められていたミサイル防衛の見直し作業の結果として打ち出されたものである。オバマ政権は東欧MD計画中止と同時にSM3ミサイルを軸とする段階的で「変化する安全保障環境に適合的な」新しい欧州MD構想を提唱した。9月17日付でホワイトハウスが公表した「合衆国ミサイル防衛政策に関するファクトシート」を資料(3ページ)に訳出する。

新しい欧州MD構想は脅威評価の変更に基づいている。ファクトシートは、「イランの大陸間弾道ミサイル能力の

今号の内容

米・東欧MD計画変更と日本

＜資料＞米政府のファクトシート(部分訳)

安保理「核不拡散・核軍縮」サミット

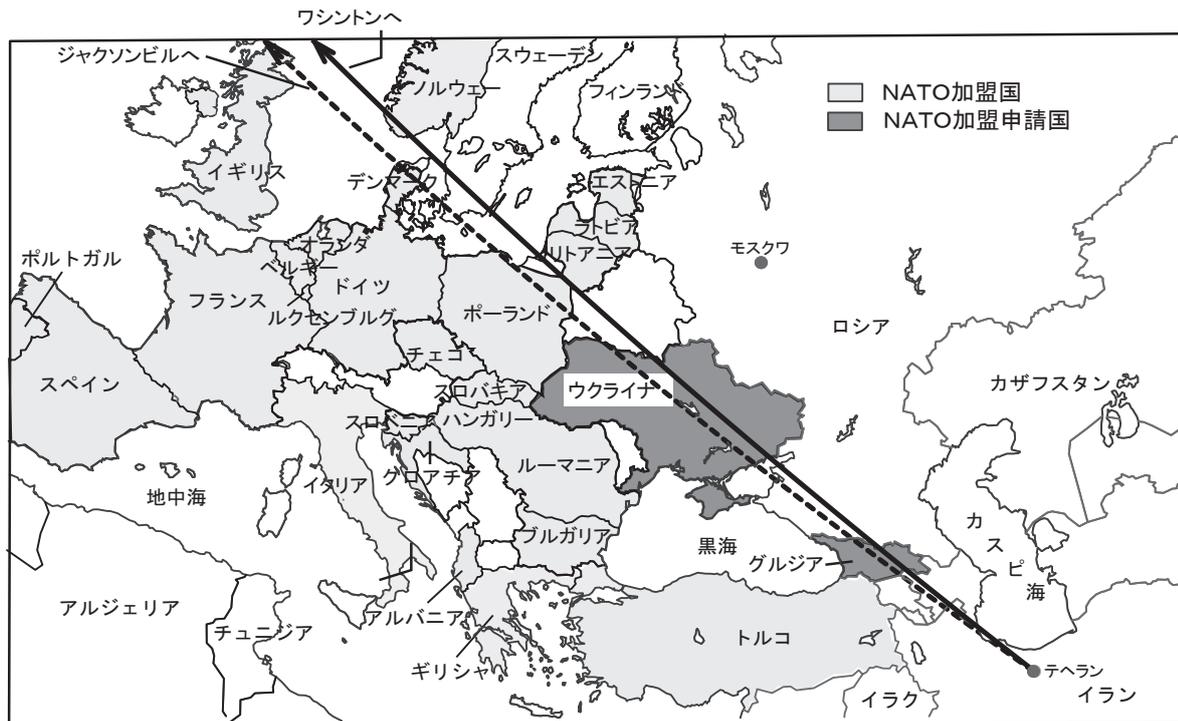
P5と日本の首脳は何を語ったか

＜資料＞首脳演説(抜粋訳)

(連載)被爆地の一角から(41)

非核兵器地帯と日米安保 土山秀夫

NATO加盟国とイランからアメリカ東海岸に向かう大圏コース



脅威は以前の推定よりも発展のスピードが遅いが、イランの短距離・準中距離弾道ミサイルによる脅威は以前の予測よりも急速に発展している」と言う。こうした脅威認識に基づいて、米国本土への長距離弾道ミサイルの脅威に対応するように設計されたブッシュ前政権時代の東欧MD計画は不相当であるとし、これを今回の東欧MDの中止決定の根拠とする。そして、イランのミサイル脅威の進展に合わせた段階的なMD構想の必要性が表明されている。

こうした前提に立って「段階的で適応性のあるアプローチ」というキーワードの下で新構想が提示する4段階の概略は、以下の通りである。

- ・第1段階(2011年まで)—欧州とそこに駐留する要員や家族に対する地域的な弾道ミサイル脅威に対応するためのMD配備。SM3 (Block I A) ミサイル搭載イージス艦、移動式レーダーを軸として、向こう2年間で調達可能な、効果が証明されたMDシステムを配備する。
- ・第2段階(2015年まで)—短距離・準中距離ミサイルの脅威から防衛されるエリアを拡大する。適正試験の後に、より能力の向上した海上配備型と陸上配備型のSM3 (Block I B) とより進んだセンサーを配備する。
- ・第3段階(2018年まで)—短距離、準中距離・中距離ミサイルの脅威に対抗するため、開発と試験を経てより進んだSM3 (Block II A) を配備する。
- ・第4段階(2020年まで)—準中距離・中距離ミサイルと合衆国に対する潜在的な将来の大陸間弾道ミサイル脅威に対応できるSM3 (Block II B) を開発し、配備する。

包括的な欧州MD新構想

この構想は、オバマ政権がその発足時に表明した「実用的で対費用効果の高い方法で開発される」ミサイル防衛(「オバマ・バイデン・アジェンダ」)の具体化として打ち出されている。

新構想の有効性は、これを大統領に勧告したゲイツ国防

長官らによって「柔軟性」と「費用対効果」の2つの側面から強調されている。その説明によれば、旧計画では一度にせいぜい5発の敵のミサイルにしか対応できず、イランがそれ以上のミサイルを同時に打ってきたら対応できない⁵。そのうえ、最も早くてもレーダー施設と迎撃ミサイルの配備は2015年とされており、ポーランドとチェコの協定批准の遅れによってさらに2年遅れたため、少なくとも2017年まではイランのミサイルに対応するMDシステムは何も配備されないことになっていた⁶。これに対してSM3を軸とする新しい計画では、「初期的配備は当初の計画よりおおよそ6、7年早くできる」とされている(17日の記者会見でのゲイツ発言)。さらに、SM3は2007年までに8回の迎撃実験に成功していること、SM3搭載イージス艦の地中海東部などへの展開によって対応するため迎撃手段が可動であること、イージス艦には一度に100基のSM3を搭載できること、ポーランドに配備予定だった地上配備型ミサイルの調達額が最高約7000万ドルであるのに対してSM3の調達費用は1基あたり1000万ドルであること⁷、レーダー施設も固定されたものではなく同盟国のものを含む航空配備、地上配備、宇宙配備のセンサーを複合させること⁸などから、新たな脅威評価に基づく任務に適していると説明されている。

4段階で示された将来構想では、第2段階で配備するとされた現在開発中の陸上配備型SM3について、ゲイツは「配備のための交渉はチェコとポーランドとの間ですでに進行中」と述べている。最終的にはICBMを迎撃できる能力を持つSM3の開発・配備までを想定しており、まさにSM3を中核とする包括的なMD配備構想である。

上記では、オバマ政権のMD構想をそのまま紹介したが、このようなMD礼賛の論調に私たちは同意しない。

新構想で日本MDへの悪影響

新構想はプラハ演説においても述べられた通りのオバ

資料

合衆国ミサイル防衛政策に関するファクトシート「欧州ミサイル防衛に関する段階的で適応性のあるアプローチ」

ホワイトハウス、2009年9月17日

オバマ大統領は、欧州におけるミサイル防衛に関する段階的で適応性のあるアプローチに関するゲイツ国防長官と統合参謀本部の勧告に賛成した。このアプローチはイランのミサイル脅威についての評価と、有効性が実証されていて、費用対効果に優れ、変化する安全保障環境に適応的な技術を配備する約束を基礎にしている。(中略)

国防長官と統合参謀本部は大統領に対し、議会によって指示された我々のミサイル防衛についての進行中の包括的な再検討の一環として、欧州ミサイル防衛に関する前政権の2007年の計画を改正するように勧告した。二つの主要な発展がこの全員一致で勧告された変革を導いた。

・**新たな脅威の評価:**情報コミュニティは現在、イランの大陸間弾道ミサイル能力の脅威は以前の推定よりも発展のスピードが遅いが、イランの短距離・中距離弾道ミサイルによる脅威は以前の予測よりも急速に発展していると評価している。短期的には、イランからの最大のミサイル脅威は、中東と欧州に駐留する合衆国の要員(軍人と文官)と同伴している彼らの家族に対するものであり、合衆国の同盟国や友好国に対するものだろう。

・**能力と技術の向上:**過去数年間にわたって、合衆国のミサイル防衛能力と技術は著しく前進してきた。我々は、この傾向が続くと予期する。SM-3の改良型のような改良された迎撃能力は、より柔軟で能力が高く費用対効果に優れた構造を提供する。改良されたセンサー技術は敵のミサイルを発見し追跡するための多様なオプションを提供する。

脅威と我々の能力と技術におけるこれらの変化は、適応能力のある構造への必要性を強調する。この構造は、現在の脅威に対応でき、しかしまた適切な技術を迅速に組み入れることができ、そして発展する脅威に費用対効果に優れた形で対応するものである。従って、国防総省は欧州ミサイル防衛に関する4段階の適応性のあるアプローチを開発した。技術のさらなる前進や脅威における将来の変化が詳細や後の方の段階の時期を修正するかもしれないが、現在の計画は以下のことを要求している。

・**第1段階(2011年まで)**—欧州とそこに駐留する要員及びその家族に対する地域的な弾道ミサイル脅威に対応するために、海上配備イージスシステム、SM-3迎撃ミサイル(Block I A)、前線配備の陸海軍/移動式レーダー監視システム(AN/TPY-2)のようなセンサーを含む、向こう二年間で調達可能な現在ある効果が証明されたMDシステムを配備する。

・**第2段階(2015年まで)**—短距離、中距離ミ

サイルの脅威から防衛されるエリアを拡大するために、適正な試験の後に、海上配備型と陸上配備型のSM-3迎撃ミサイル(Block I B)のより能力の向上した型式とより進んだセンサーを配備する。

・**第3段階(2018年まで)**—短距離、準中距離・中距離ミサイルの脅威に対抗するため、開発と試験を完了した後に、より進んだ現在開発中のBlock II A型SM-3を配備する。

・**第4段階(2020年まで)**—準中距離、準中距離ミサイルと、合衆国に対する将来の潜在的な大陸間弾道ミサイルの脅威により良く対処することを助けるために、開発と試験を完了した後に、Block II B型SM-3を配備する。

4つの段階すべてを通して、合衆国はまた、ミサイル防衛に関する我々のセンサーを改良するためのさまざまなアプローチを試験し更新していく。新たに分布させられる迎撃ミサイルとセンサーの構築物(アーキテクチャー)はまた、チェコ共和国に設置されることになっていた一つの巨大な固定された欧州レーダーを必要としない。このアプローチはまた以前の計画とは異なった迎撃ミサイル技術を使うので、10基の地上配備型迎撃ミサイルをポーランドの一箇所に配備する必要性を取り除く。それ故、国防長官は合衆国がもはやそのアーキテクチャーの推進を計画しないよう勧告した。(後略) (訳:吉田遼、ピースデポ)

マ政権の現状を反映したものであるが、MDそのものの技術の有効性や安全保障政策上の妥当性自体を見直す姿勢が、ここでは全く見られない。「宇宙への兵器と原子力の配備に反対するグローバル・ネットワーク」のブルース・ギャグノンが、東欧MD計画中止と新計画について、「技術上の問題を原因とする、よくある戦略調整だ」との見方を提示している。「オバマがロシアとの直接対決から引き下がろうとしているように見えたとしても、実は、より有望な海軍のイージス艦ミサイル防衛システムを拡大する方向に進むべきだと数回にわたって主張している国防総省の指導に、彼は従いつつある⁹⁾と指摘している。「憂慮する科学者同盟」のデイビッド・ライトが指摘するとおり、過去の実験で有効性が実証されているとオバマ政権が述べるSM3にしても、「おとり」などへの対応能力も含め、実戦環境で有効性が証明されている訳では決してない¹⁰⁾。

新構想を発表した日の記者会見の席上、ジェームズ・カートライト統合参謀本部副議長は「グローバルなMDシステム構築のチャンスである」と述べて、今回の構想が米国のシステムと同盟国をはじめとする諸国のシステムとの接続によって地球規模のMDシステムを構築するワンストップであることを示唆した。

このことは当然、日本周辺における日米MD協力に直結する問題である。

欧州におけるSM3中心の新たなMD構想は、日本におけるMD推進派を勢い付けさせることになるだろう。SM3が立証されていないシステムであることがますます無視され

る可能性がある。

また、そもそも第3段階以降に登場するSM3 (Block II A)は、日米共同技術開発によって開発されているシステムである。日本政府が、米国とは独立のMDシステムを構築するという説明を繰り返してきたが、今回ヨーロッパで明言されたSM3構想は、私たちが批判してきた、アジアで先行している日米協力のMD構想そのものであるといっても過言ではない。現在では韓国のMDもこれに加わる。そして、東アジアにおけるこのMD構想は日本の集団的自衛権の行使を前提としなければ成り立たない。

問題はミサイル防衛の開発ではなく、ミサイル管理とミサイル軍縮によって解くべきものである。(吉田遼、梅林宏道) **M**

注

- 1 本誌303-4号(08年5月15日)、同309号(08年8月1日)を参照。
- 2 「共同了解」の内容と分析について、詳細は本誌333号(09年8月1日)を参照。
- 3 ロシア通信社リア・ノボスチ(09年9月24日)。
- 4 米国務省。 www.state.gov/secretary/rm/2009a/10/130505.htm
- 5 米軍プレス・サービス(09年9月18日) www.defenselink.mil/news/newsarticle.aspx?id=55905
- 6 ゲイツ国防長官「ニューヨークタイムズ」(09年9月20日)。
- 7 「米軍プレス・サービス」(09年9月17日) www.defenselink.mil/news/newsarticle.aspx?id=55889
- 8 注5と同じ。
- 9 http://www.space4peace.org/bmd/the_other_story.htm
- 10 APニュース、09年9月30日。 <http://www.onenewsnow.com/AP/Search/World/Default.aspx?id=703806>

首脳演説が示した 困難と希望

9月24日の核不拡散と核軍縮に関する国連安保理首脳会議(前号参照)における5核兵器国(P5)首脳と鳩山首相の演説の抄訳を資料(5~8ページ)に示す。これら演説は、主要国が核軍縮についてどのような本心を持っているかを知る貴重な機会を与えている。各首脳は決議1887(前号に抜粋)と首脳会議の議長をつとめたオバマの冒頭演説に賛意を示した。しかし具体論になると、決議における具体論の欠如を生んだ背景がはっきりと浮かびあがる。

START後継「削減目標」の構図を示唆—ロシア

オバマ演説は、核兵器廃絶は「我々の任務であり宿命である。この会議で共通の目標達成に向けた決意を新たにしよう」と呼びかけ、米ロの戦略核削減交渉に言及した。メドベージェフ(ロシア)はSTART後継条約交渉に関連してやや踏み込んで次のように述べた。「我が国は戦略核兵器の運搬手段の削減幅を3倍以上にする用意がある(略)。この案は米国と継続中の交渉に提案されてきた」。

今年7月6日に米ロが署名した、START後継条約に関する「共同了解」¹には、戦略運搬手段を7年間で「500~1100の範囲に削減する」という目標が示された。ロシアはSTART Iの定めによって発効(94年12月5日)後、運搬手段を1958基(機)から1600まで358削減した²。メドベージェフ発言は新条約では削減数を3倍にすると理解できる。そうするとロシアの運搬手段数は新条約発効7年後に、 $1600 - 358 \times 3 = 526$ 基(機)になる。つまりメドベージェフは後継条約の削減合意範囲の下限の500基(機)がロシアの主張であることを言外に明かしたのである。それは同時に上限の1100基(機)が米国の主張であることを示唆している。

この交渉の着地点は「核態勢見直し(NPR)」の結果によって影響されるであろうが、いずれにしても2017年時点で運搬手段が500~1100基(機)のレベルまでしか削減されないならば、P5の他の国々を交渉のテーブルに着かせることはできないであろう。

機が熟せば削減交渉参加の用意—英、中

ブラウン(英国)は、新たな核軍縮目標を次のように示した。「2020年代中頃に次世代の潜水艦が作戦配備される時には、(略)4隻から3隻へと削減される」。ブラウンによれば「3隻態勢」は「絶対最低限の継続的核抑止能力」であるが、その意味するところは、英戦略でいう「継続的航海による抑止(常時潜水艦1隻をパトロールさせる態勢)」に他ならない。すなわち、ブラウンが示した目標は、現在の核抑止力戦略維持の枠を出るものではない。「継続的航海による抑

止」を「必要時パトロール」に転換すれば核戦力の大幅削減が可能であるという議論が英国内にも存在している。ブラウン演説はそれを否定したことになる。一方でブラウンは核弾頭数を1500以下に削減する米ロの計画を要求し、それが実現すれば英国も「核軍縮における役割を全面的に担う決意である」と述べた。つまり、2017年削減期限として交渉中の米ロ条約では、英国が核軍縮テーブルにつく条件は整わないことになる。

一方、核軍縮にもっとも好意的な姿勢を示したのは、中国の胡錦濤(フー・チンタオ)である。胡は、核先行使用政策の放棄、非核兵器国に対する法的拘束力のある消極的安全保証(NSA)などの具体的提案を行った。これらは中国の従来の政策を繰り返したものであり、それ自体に新味はないが、中国の姿勢に国際社会は公平な評価を与えるべきであろう。胡は「機が熟したならば、米ロ以外の核保有国も核軍縮に関する多国間交渉に参加すべきである」とも述べた。中国が「多国間交渉参加」が可能となる状況についての具体的指標の提示に進むことを期待したい。

不拡散強化なき核兵器廃絶は夢想—仏

オバマ・ビジョンへの冷笑と懐疑(もしくは批判)をあからさまにしたのはサルコジ(仏)であった。サルコジはオバマが「核兵器のない世界を夢見ていると言ったその瞬間」に、「2つの国家が正反対の行動」ととっているという危機感を前面に打ち出し、演説の多くをイラン・北朝鮮批判にあてた。さらにサルコジは米国の対話路線が残したものは、「より多くの濃縮ウランと遠心分離機だけであった」と皮肉を投げかけ、「安保理決議に違反する国家に対する制裁を宣言する勇気を持つ」ことなしに「核兵器のより少ない世界、そしていつの日か実現するだろう核兵器のない世界に向けた誓約」は信頼を獲得できないと述べた。一方で、自国の核軍縮計画には一切言及がなかった。

仏のこの主張は、決議1887の主文第5節が「核軍縮」を「全面完全軍縮」と並列に義務化する記述になっていることと関連している。仏はかねてからこの立場に固執し、核軍縮を特定して交渉を完結させるべきであるとした国際司法裁判所の勧告的意見(1996年)を無視してきた。

被爆国としての道義的責任はたす—日本

鳩山は、「核兵器開発の潜在能力があるにもかかわらず」日本が非核の道を歩んだ理由として、核軍縮の連鎖を断ち切るこそが「唯一の被爆国としての道義的な責任」であると述べた。その上で、鳩山は非核三原則の堅持を改めて誓った。これは従来の日本政府の政策の踏襲するものだが、「核持ち込み密約」の調査に政府が乗り出す中で示されたこの考えは、「いかなる内容の三原則か」を問う特別な意味を持つものである。核保有国による核軍縮、CTBTの早期発効、カットオフ条約の早期交渉開始等も目新しいものではない。そのような中で鳩山が「非核兵器地帯の創設」を国際社会全体の課題として提起したことは特筆されるべきであろう。胡演説から読み取られるように、北東アジア非核兵器地帯実現のために中国の積極的関与を引き出すような外交が、日本には求められる。(編集部) **M**

注

1 本誌第333号(09年8月1日)に全訳。

2 米國務省ファクト・シート(09年7月16日)。www.state.gov/t/vci/rls/126119.htm

安保理サミットにおける 5核兵器保有国と日本の演説(抜粋)

国連安全保障理事会・第6191回会合 国際の平和と安全の維持
—核不拡散及び核軍縮
2009年9月24日 午前9時15分～11時20分
ニューヨーク国連本部

バラク・オバマ アメリカ合衆国大統領



(前略)

今採択された決議は、核兵器のない世界という目標に向かう我々の共通の誓約と、その目標に向かうために安全保障理事会が合意した、核の脅威を低減するための行動の大枠を示すものだ。(中略)

本日、安全保障理事会は、すべての機微な核物質を4年以内に封印するための世界的な努力を奨励した。米国はこの目標に向け前進し、すべての国が目標を達成することを支援するための首脳会議を来年4月に開催する。この決議は、拡散関連物質の密輸、資金提供そして盗取と闘うための体制と計画の強化を助けるものでもある。決議は、すべての国に対して拡散のために使用される資産の凍結と平和的な核プログラムの兵器プログラムへの転用を防止するための保障措置の強化を要請している。

本日の決議は核不拡散条約(NPT)を強化するものともなるだろう。安全保障理事会はNPTへの違反行為に対応する権限と責任を有することも確認された。安全保障理事会は、NPT違反行為を認定し、それが国際の平和と安定の脅威となる場合には必要に応じて対応措置をとる権限と責任を併せ持つ。そこにはイランと北朝鮮に対する安保理決議の完全な履行が含まれる。決議は、個別の国家を名指しするのではなく、義務を履行するすべての国は権利を享受できることを述べているのだということを明らかにしたい。世界は脅威とともに立ち向かわねばならない。国際法が空疎な約束事ではないことを示さねばならない。それが条約に力を与える。

これからの12ヶ月は、この決議と、核兵器の拡散と使用を防止するための我々のすべての努力の成否にとって決定的に重要である。全ての国が自らの役割を果たさねばならない。米国において、私は戦略核弾頭とその運搬手段の実質的な削減に関するロシアとの新しい取り決めを追求することを約束した。我々は、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准に向けて進み、核兵器の保有量のさらなる削減への扉を開くであろう。1月には、我々は核兵器用核分裂性物質の製造を禁止する条約交渉を開始するよう各国に呼びかける。5月のNPT再検討会議は、NPTを強化する機会である。

我々は、核兵器のない世界の実現の困難について何らの

幻想も抱いていない。多くの冷笑家が存在し、彼らの論理を証明するような挫折も味わうだろう。しかし、我々を後押しする新しい物語が始まる今日のような日もあるだろう。それは、相違や分断は、我々が築き上げ、愛するものすべてを破壊することなどできないことを世界が知るといふ物語であり、国籍、民族そしてイデオロギーの異なる人々も、結束することができるという物語である。我国では、この会議に出席している民主・共和両党のリーダーたち—ジョージ・シュルツ、ビル・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、そしてサム・ナン—の四氏—がともに先例を示した。かつて「核戦争に勝者はいない、したがって核戦争を戦ってはならない」という簡潔な表現で、我々が今追求している目標を明示したのは、共和党の大統領、ロナルド・レーガン氏であった。

いかに障害が大きく見えようと、我々は戦争の兵器を削減するための努力を止めてはならない。核兵器が地球上から姿を消すまで、立ち止まってはならない。それは我々の宿命である。この会議で、共通の目標達成に向けた決意を新たにしよう。(略)

ドミトリ・メドベージェフ ロシア連邦大統領



(前略)

ロシアは、核不拡散と核軍縮の分野において常に信頼でき、予測可能なパートナーであり続けてきた。戦略兵器の制限の領域において、米ロは戦略兵器削減条約(START)の枠組みの中で戦略核兵器の前例のない削減を実行してきた。そこにおいて我が国は、戦略攻撃兵器の運搬手段の削減幅を3倍以上にする用意があることを繰り返し表明してきた。この案は米国と継続中の交渉に提案されてきた。オバマ大統領と合意したとおり、我国はミサイル拡散という課題に引き続き取り組んでゆく用意がある。全ての関係国が我々のこうした努力に合流されんことを期待している。

本日の会議は、世界の状況を劇的に改善するための大規模で重大な事業の先駆けとなるだろう。その事業とは、核安全保障サミットとNPT再検討会議であり、法的拘束力のある新たな戦略兵器削減条約の署名である。我々は、12月までにこの条約が署名されるように最大限の努力を払っている。

我々の主要な共通の目標は、核不拡散と核軍縮における困難な課題を解決することである。国家間の不信があまりにも深いため、この困難は極端に複雑化していることは言うまでもない。しかしこの困難を乗り越えなければならない。

核不拡散をめぐる状況の改善は、我々が望むほどに速やかに進んでいないことを強調しなければならない。従来 of 伝統的脅威に加えて、新たな脅威が生じている。各国首脳が言及しているように、最も危険な脅威の一つは、核兵器の構成物品がテロリストの手に渡ることである。現存するバックアップ・システムには近代化が必要であることに臨席の各位は同意されると信じている。我々は、そのシステムを最新の、効果的なものにしてゆく方策をともに考えねばならない。

平和的原子力エネルギーの問題も真剣に検討する必要がある。新たな原子力発電所は多くの問題の解決を約束するものである。とりわけ発展途上国における地域経済の成長を促進し、地球上の何百万もの人々の生活水準を向上させる。しかし、この計画を実行する国家は、不拡散合意を厳格に守らなければならない。そのことを特に強調しておきたい。

では、こうした困難な分野において優先すべき事項に関する我々の見解はどのようなものだろうか。そこにはいくつかの事項が存在する。

第一に、グローバルな核不拡散・軍縮レジームの改善、更新、強化が不可欠である。試行錯誤を重ねてきた国際メカニズム、とりわけNPTは、この分野において中心的な役割を担っている。我々は、IAEAの保障措置レジームも促進し、普遍化しなければならない。

第二に、我々は、CTBTを発効させるために、主要国が可及的速やかに署名・批准することを促す必要がある。これは極めて重要である。

第三に、我々は新しい不拡散メカニズム、とりわけ、米ロが提案した大量破壊兵器の不拡散に関する安保理決議1540や「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」などを積極的に活用すべきである。

以上の問題の効果的な解決の多くが全ての加盟国による積極的かつ建設的な関与にかかっていることは明らかである。我々は、この分野における米ロの努力が全ての核兵器国に支持されることを期待する。非核兵器国は、この分野における自らの義務を尊重することによって真の不拡散にとって有利な環境を醸成することに貢献することができる。(略)

胡錦濤 (フー・チンタオ)
中華人民共和国国家主席



(前略)

第一に、我々は世界の戦略的バランスと安定性を維持しつつ、精力的に核軍縮を進めるべきだ。全ての核兵器国は、

NPT第6条の下での義務を誠実に履行すべきであり、核兵器の恒久的な保有を追求しないことを誓約すべきである。多数の核兵器をもつ国家は、核兵器の大規模かつ実質的な削減を行うためのリーダーシップをとり続けるべきだ。

CTBTは早期に発効すべきであるし、カットオフ条約に関する交渉はできるだけ早期に開始されねばならない。機が熟したならば、米ロ以外の核兵器国も核軍縮に関する多国間交渉に参加すべきである。完全かつ徹底的な核軍縮という究極の目標を達成するために、国際社会は、適切な時期に、核兵器の完全な禁止に関する条約の締結など、段階的行動よりなる実行可能な長期計画を開発すべきである。

第二に、国際社会は、核兵器の先行使用に基づく核抑止政策を放棄し、核兵器の脅威を削減するための信頼に足る手段を実行すべきだ。全ての核兵器国は、非核兵器国または非核兵器地帯に対して、核兵器の使用もしくは使用の威嚇をしないことを確固として、無条件に誓約し、法的拘束力のある国際協定を締結すべきである。

第三に、我々は、国際的な核不拡散レジームを強化し、核兵器の拡散を防止すべきである。全ての国はNPTに参加し、その権威と実効性を支持・強化するための真正な努力を払うべきだ。IAEAの保障措置機能は強化されるべきであり、全ての国家は、核不拡散義務を厳密に遵守し、二重基準を排し、拡散防止のための輸出管理を強化、改善すべきである。

第四に、全ての国家が有する原子力平和的利用の権利は十全に尊重され、このための積極的な国際協力が行われるべきである。先進国は、原子力の平和目的での開発と利用に際して、発展途上国を積極的に支援すべきだ。IAEAは、技術協力並びに原子力における支援、核の安全と核セキュリティ、そして、核技術の応用を促進するようにさらに努力すべきである。

第五に、国際社会は、核セキュリティを高めて核のリスクを減らすような強力な手段を講じるべきである。各国は、核セキュリティを管理する全ての国際法規の厳格な遵守の下で行動し、自国の核施設及び核物資のセキュリティを高めるための信頼に足る手段を講じ、核物質の転用を効果的に防止すべきだ。国際社会は、協力をさらに深めて、一致団結して核テロリズムと戦うべきである。

中国は、核兵器の完全禁止と徹底的な廃棄を一貫して支持してきた。私は、この機会に、中国の核戦略は厳密に自衛的なものであることを改めて繰り返したい。我々は、いついかなる時、いかなる状況においても、核兵器の先行不使用政策を堅持し、我々が非核兵器国及び非核兵器地帯に対して核兵器の使用もしくは使用の威嚇もしないことを明確に誓約してきた。中国は、いかなる形態の核軍拡競争にも参加してない。我々は、国家の安全保障に必要な最低限の核能力を維持し、国際的な核軍縮プロセスを前進させる努力をする所存である。中国は、国際的な核不拡散レジームを維持するため建設的な役割を果たし続けるであろう。(後略)

ニコラス・サルコジ フランス共和国大統領



(前略)

我々は、核兵器を削減しなければならない。オバマ大統領が核兵器のない世界を夢見ていると言ったその瞬間に、まさに我々の目の前で、2つの国家が正反対の行動をとっている。

2005年以来、イランは5つの安保理決議に違反してきた。国際社会は、イランに対して対話に参加するよう要求してきた。05年に対話のための提案がなされた。06年にもなされた。07年にもなされた。08年にもなされた。そして09年4月にもなされた。オバマ大統領、私は米国が手を差し伸べてきたことを支持する。しかし、そうした対話提案が国際社会に何をもたらしたのであろうか？ より多くの濃縮ウランと遠心分離機だけであった。そしてあまつさえ、イランの指導者はある国連加盟国を地図から抹消せよとまで要求している。我々は何をなすべきなのか？ 我々はどのような回答を用意すべきなのか？ 困難な事実は時に我々に決断を迫る。もし我々が将来核兵器のない世界を望むのなら、我々は国際法違反を容認してはならない。私は、立場を異にする国が存在することを十分に承知している。しかし、我々全てが、核兵器を獲得した隣国によっていつの日か脅威にさらされるかもしれないのである。

北朝鮮をめぐる事態はより深刻だ。同国は1993年以来安保理の決定を悉く破ってきた。同国は、国際社会が言うことに全く注意を払っていない。それどころかミサイル実験を継続している。我々はそれを容認することができるのか？ どのような結論を描くべきなのだろうか？ この場合にも、私は、どんなに異論があろうとも、時が来たら我々は制裁を採択し、安保理と国連の決定が遵守されるよう一致団結する必要があることを申し上げたい。

(略)我々核兵器国は、全ての国が原子力というクリーン・エネルギーにアクセスできるよう、技術移転を受容しなければならない。その際、民生利用のための原子力研究従事者が軍事研究を行わないようにすべきである、ということ付言したい。

我々は、本決議に含まれる内容の全てを支持する。また、オバマ大統領のイニシアティブも全面的に支持する。安保理決議に違反する国家に対する制裁を宣言する勇気を持ちたいと私は考える。そうすることによって、核兵器のより少ない世界、そしていつの日か実現するだろう核兵器のない世界に向けた我々の誓約は信頼を獲得する。(後略)

ゴードン・ブラウン 英連邦首相



(前略)

私は、NPTの強化には3つの要素が存在すると確信する。**第一に**、我々は、気候変動並びにエネルギー安全保障という課題を解決するうえで、民生用原子力が依然として不可欠であることを明確にすべきである。(略)

これを実行するにあたって、我々は、国際社会として、燃料サイクル全体の多国間管理、核分裂性物質の保障措置、そして規則違反国への厳格かつ即時の制裁を伴う拡散防止のための効果的なメカニズムの確保を実行しなければならない。我国は最近、これらをどのように実行し、技術的・政策的問題解決のための産学官の新しいパートナーシップをどのように構築するかということに関する見解を発表した。他国もこうした作業に参画することを願っている。

第二に、非核兵器国による民生用原子力へのアクセスに伴う不拡散レジームを強化しなければならない。民生用原子力へのアクセスの増大が、核兵器の拡散のリスクの増大を意味するものであってはならない。イランと北朝鮮が平和的な民生用原子力の獲得の機会を拒絶して、核兵器を開発して地域の平和と安全保障を脅かすような手段を取ったことは認めるわけにはゆかないというのが、ここ数カ月で学んだ教訓である。(中略)

私は、CTBTの発効に向けた前進と、カットオフ条約における進展は可能であると確信する。さらに我々は、テロリスト集団が核物資を入手することができないように、世界的な核セキュリティを強化するための集団的行動をとらねばならない。私は、核セキュリティに関するサミットを来年開催するというオバマ大統領のイニシアティブを心から歓迎する。本日、英国は「核によるテロリズム行為の防止に関する国際条約」の批准書を国連に寄託した。他の国々も同様の行動をとることを願っている。

一方、こうした将来の交渉においては**第三の義務**が存在する。核兵器国は、全ての非核兵器国から信頼されるような堅実な行程表に基づき、積極的な軍縮を追求しなければならない。我々は、既に我々が行ってきた軍縮を後戻りできないものにすべきだ。我々は、核兵器の廃絶へ向けた次の段階を綿密に計画するために協力すべきだ。その際重要なのが信頼性であり、IAEAは既に詳細な査察を引き受けている。もし我々が核兵器を速やか且つ検証可能な形でグローバルに削減しようとするならば、より透明性を高める必要がある。

英国は、既に軍縮に向けた主要ステップを実行しており、貯蔵された爆発エネルギーを75%に削減した。フランスもまた重要な前進をしてきた。そして、もちろん、米口は新たな戦略兵器削減条約の交渉に関して大きな進展を実現している。我々は、貯蔵核弾頭数を1500以下に削減するという米口の計画は、全てのタイプの核兵器のさらなる削

減へとつなげなければならないと考える。その後、他の国々を含む交渉へと拡大されるべきである。そうなれば英国は、我々の抑止力をより広範な交渉の対象に含め、我が国としての役割を全面的に担ってゆく決意である。

我々には参画と行動の準備がある。私は今日、イギリスが継続して保持するのは信頼性があり継続的な絶対最低限の核抑止能力のみであることを宣言する。この証拠として、私は、技術的分析と多国間交渉における進歩を条件として、次の目標を宣言する。すなわち、2020年代中頃に次世代の潜水艦が作戦配備される時には、我々の潜水艦隊は4隻から3隻へと削減されるであろう。私は今年末までに国家安全保障委員会に対して、そのための報告書を提出するよう指示したところである。

本日のこの会議は、我々が時代の分水嶺にいるということを確認する場だ。今各国によってなされようとしている選択は、我々が軍拡競争の未来を迎えるのか、軍備管理の未来を迎えるのかを決定する。(略)

鳩山由紀夫 日本国内閣総理大臣



(略)

今年の8月6日と9日、私は広島と長崎を訪れ、被爆者や被爆二世、三世の方々と直接話しました。わずか二発の原子爆弾によって20万人以上の市民の生命が奪われたことはもちろん、原爆投下から60年以上たった今日もなお、放射能の被害に苦しむ人々の姿を見て、私は心が詰まるのを禁じえません。世界の指導者の皆さんにも、ぜひ広島・長崎を訪れて核兵器の悲惨さを心に刻んでいただければと思います。

歴史の事実として言えば、我々は戦後の復興を遂げた後も、自らが核兵器を持つという道を選びませんでした。1970年にはNPT（核兵器不拡散条約）に署名し、6年後に批准しました。1996年にはCTBT（包括的核実験禁止条約）に署名し、1年後に批准しております。

なぜ日本は、核兵器開発の潜在能力があるにもかかわらず、非核の道を歩んできたのでしょうか。日本は核兵器による攻撃を受けた唯一の国家であります。しかし、我々は核軍拡の連鎖を断ち切る道を選びました。それこそが、唯一の被爆国として我が国が果たすべき道義的な責任だと信じたからであります。近隣の国家が核開発を進めるたびに、「日本の核保有」を疑う声が出ると言います。だがそれは、被爆国としての責任を果たすため、核を持たないのだという我々の強い意志を知らないが故の話です。私は今日、日本が非核三原則を堅持することを改めて誓います。

しかし、日本が核兵器を持たないだけでは不十分であります。

核廃絶に対する日本の願いにも拘わらず、核保有国はいまだに膨大な数の核兵器を持ち、世界は核拡散の脅威にさらされています。北朝鮮、イランの核問題、テロ組織による

核物質・技術入手の可能性など、核不拡散の取組が重大な局面を迎えているのが厳しい現実であります。だからこそ日本は、核廃絶に向けて先頭に立たなければなりません。

今年4月、オバマ大統領が「核兵器のない世界」の構想を示したことは、世界中の人々を勇気づけました。今こそ我々は、行動しなければなりません。

第一に、核保有国に対して核軍縮を求めます。透明性の確保と情報の開示が進めば、信頼醸成が可能となり、更なる核軍縮への好循環を生みます。非核兵器地帯の創設は、P5と地域の非核兵器国との連携の下で進めることができれば、決議にあるように、核軍縮と拡散防止、ひいては世界と地域の平和と安定という目的に資するものとなり得ます。

第二に、CTBTの早期発効、カットオフ条約(兵器用核分裂物質生産禁止条約)の早期交渉開始を強く訴えたいと思います。1954年3月1日、南太平洋ビキニ環礁における水爆実験で日本の第5福竜丸が被爆したことを私は思い起こします。カットオフ条約によって「持てる国」の核兵器生産能力を凍結することは、核軍縮・不拡散の双方に貢献することになり、また、NPT体制をより平等なものにするためにも不可欠な措置であります。我々に浪費すべき時はありません。

第三に、日本自身が核軍縮・不拡散を主導する積極的な外交を展開します。例えば、国連総会における核軍縮決議の提案、日豪による川口・エバンス国際委員会(核不拡散・核軍縮に関する国際委員会)の活動支援、IAEAの技術・専門性及び資源を強化するための取組を進めます。エルバラダイ事務局長の果たしてきた役割に敬意を表し、天野次期事務局長の果たす役割にも期待し、サポートしていきたいと考えます。

第四に、新たな核拡散の動きに対し、積極的に対応します。北朝鮮による核開発は我が国を含めた国際の平和と安全に対する脅威であり、断固として認めるわけにはいきません。国連安保理決議第1874号の実効性を高めるため、更に必要な措置をとっていきます。イランの核問題に対しても懸念しております。核不拡散に果たす国連安全保障理事会の役割は今後ますます高まっており、その強化を求めます。来年開催される核セキュリティ・サミットにも貢献したいと考えています。

第五に、今日採択された安保理決議にもあるように、原子力の平和利用にあたっては、拡散のリスクを低減し、保障措置・核セキュリティ・原子力安全の各項目について最高レベルの水準を遵守することが必要であります。

これから来年5月のNPT運用検討会議までの間は、我々にとって「核兵器のない世界」に向けて現実的な第一歩を踏み出せるかどうかの、決定的に重要な時期であります。核保有国であろうと、非核保有国であろうと、核軍縮・不拡散に向けて行動することは地球上のすべての国家の責任であります。(後略)

(訳:渡邊浩一、ピースデポ。鳩山演説は政府による日本語テキスト。写真は国連安保理ウェブサイトより。)

「非核兵器地帯」余聞

「北東アジア非核兵器地帯」の構想について初めて知ったのは、ジョン・エンディコット氏らの研究グループ(ジョージア工科大学)が、1995年3月に公表した翌月のことだった。

それまでに非核兵器地帯条約が批准されたのは、1968年4月のラテン・アメリカおよびカリブ地域非核兵器地帯(トラテロルコ条約)と南太平洋非核兵器地帯(ラロトンガ条約)の2つのみであった。また東南アジアやアフリカにおいても、非核兵器地帯化への動きが取り沙汰されていた。しかしこれらはいずれも南半球に所属する国家群から成り立っており、それだけに北半球の、しかも日本を含めたエンディコット氏らの非核兵器地帯構想は、筆者にとって新鮮な印象を与えてくれた。被爆地の願望である核兵器廃絶への道が、核兵器国の思惑が絡んで遅々として進まない状況を考えれば、それを補完する意味で非核兵器地帯の構想を推進することも、重要な選択肢になり得ると判断したからだ。

折から論文を執筆中であった筆者は、直ぐにこの構想を取り上げ「…最後に「核の傘」の下にある日本についても真剣に検討する必要がある。そうでなければ、いくら外に向かって核兵器廃絶のアピールをしようとも、どこか身勝手な主張としての負い目が付きまとうのは事実である。その意味でわれわれは、という以上に日本政府は、95年3月に発表された『北東アジア非核地帯構想』に今こそもっと注視する必要がある」としてエンディコット氏らの提案を紹介した。論文は翌96年の「世界」(岩波書店)3月号に掲載された。ただそうは書いたものの、本構想では非核兵器地帯の地域が台湾やアラスカにも及ぶ広範囲なこと、さらに戦術核の禁止に限定されていることなど、早期の実現性や意義の点で疑問なしとはしなかった。

96年5月になって「ピースデポ」の梅林宏道

氏の手で3つの非核兵器国(日本、韓国、北朝鮮)と3つの核兵器国(中国、ロシア、米国)による「スリー・プラス・スリー案」が発表された。素晴らしいアイデアに感嘆した。この案ならばエンディコット氏らのそれに比べて、格段に現実的であり、しかも全核兵器が対象となる点でも納得できるからだ。さっそく長崎市長が例年8月9日に読み上げる平和宣言の中にも、日本政府への要望として北東アジア非核兵器地帯の実現を盛り込んでもらい、今年まで欠かさず書き継がれている。

だが梅林氏や筆者たちの主張に対して、応待した外務省の担当官の壁は厚かった。「理想的な案ではあるが現実的でない」とか、「核あつての日米安保だから」とかの一点張りで非核兵器地帯の実現によって「核の傘」から出ることを拒み続けた。そこで筆者は日米安保条約の本体には核兵器の字句がないことに着目した。あるのは「日米防衛協力の指針」(新ガイドライン)の第3項「平素から行う協力」の中に書かれた「米国は(日本の防衛に)核の抑止力をもってコミットするものとする」という一節のみであり、そこを削除しさえすれば安保条約本体の変更は必要ないと判断するに至った。たまたま04年11月に、元小泉首相の補佐官であった岡本行夫氏が「中国や北朝鮮を含めて東アジアに非核兵器地帯をつくってもいいと考える。そうなれば日米同盟の「核の傘」から、核の要素だけを取り除くことも政治的に不可能ではない」と語った記事を目にした。

そこで後に外務省との意見交換の場で、筆者が記事を引用して「あなた方の先輩も安保条約との切り離しが可能だと言われているではないか」と強く迫ったことがある。するとしばらく沈黙を守っていた担当官は「これは決して外務省の見解として受け取らないで下さい」と断った上で「私個人も技術的に可能だと思っています」と静かに答えたのだった。



特別連載エッセー●41

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫
(題字も)

日誌

2009.9.21~10.5

作成 塚田晋一郎、新田哲史

CTBT=包括的核実験禁止条約/IAEA=国際原子力機関/MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/NYT=ニューヨーク・タイムズ

- 9月21日 キャンベル米国防務次官補、日米核密約は日本の内政問題であり外交問題にすべきでないとの認識を示す。
- 9月21日 岡田外相とクリントン米国防務長官とがニューヨークで会談。日米同盟強化を確認。
- 9月21日 ベルギー議会、米議会に同国に配備されている戦術核の撤去を呼びかける書簡を送付。
- 9月22日 米NGO「憂慮する科学者同盟」、日米両国の首脳に核兵器の先行不使用の表明求める公開書簡を送付。
- 9月23日 オバマ米大統領、国連総会で演説。国連重視、国際協調を強調。核軍縮・不拡散や地球温暖化問題での行動呼びかけ。
- 9月23日 メドベージェフ・ロ大統領、国連演説で、検証可能で不可逆的な核削減の道を確認に歩むと宣言。英、仏、中にも軍縮努力を要請。
- 9月23日 ブラウン英首相、国連総会演説で、核搭載原潜を現在の4隻から3隻態勢に削減する検討を開始したと表明。
- 9月23日 胡・中国国家主席、国連総会演説で「首尾一貫して核兵器の廃絶めざす」と述べる。
- 9月23日 鳩山首相とオバマ米大統領が会談。同盟関係強化を確認。核廃絶、温暖化対策などの緊密な協力で一致。
- 9月24日 核軍縮・不拡散をテーマとした初の国連安保理首脳会議開催。「核兵器のない世界」への決議を全会一致で採択。(本号参照)
- 9月24日 鳩山首相、国連安保理首脳会議で、非核三原則の堅持を改めて強調し、世界の核廃絶運動の先頭に立つ決意を表明。(本号参照)
- 9月24日 第6回CTBT発効促進会議、ニューヨーク国連本部で開催(～25日)。米が第1回会議以来10年ぶりに復帰。
- 9月24日 独の次期外相候補・ウェスターウェレ自由民主党党首、同国内の米核兵器の「4年以内の撤去」を要求。
- 9月25日 メドベージェフ・ロ大統領、米MD東欧配備の見直しを受け、カーニンググラード

- へのミサイル「イスカデル」配備中止を表明。(本号参照)
- 9月25日 IAEA、イラン2か所目のウラン濃縮施設建設を認めたと明らかに。
- 9月25日 イランのアフマディネジャド大統領、新核施設は平和利用と強調。将来的に日本と、アジアの非核化に取り組みたいと述べる。日本テレビ単独取材。
- 9月25日 外務省、岡田外相の命令に基づき、核持ち込みや沖縄返還などに関する日米政府間の密約調査チームを発足。
- 9月26日 外務省が米艦船の核持ち込みはないとする理由を「事前協議が行われていない」から「核搭載能力がない」へ変更していたことが判明。高知県の照会への回答。
- 9月28日 イラン国営プレスTV、同国革命防衛隊が最新型中距離弾道ミサイル「シャハブ3」と「セジル」を試射、成功を報じる。
- 9月28日 日中韓3か国外相、上海で会談。「東アジア共同体」構想の実現へ向けた協力で一致。
- 9月28日 朴北朝鮮外務次官、国連総会演説で、「対話には対話で、制裁には核抑止力の強化で応じる」と表明。
- 9月29日 ICNND中東地域会合、カイロで開催。
- 9月30日 IAEAのエルバラダイ事務局長、イランの未申請の核施設建設は、IAEAの協定違反との認識を表明。
- 9月30日 北朝鮮外務省報道官、安保理の「核兵器のない世界」を「それに少しも拘束されない」と非難。
- 9月30日 原爆症認定札幌訴訟で、原告が控訴を取り下げ。訴訟が終結。
- 10月1日 安保理常任理事国5か国及び独とイランによる交渉がジュネーブ近郊で再開。次回会合を10月末までに開くことで合意。
- 10月2日 原爆症認定静岡訴訟で、原告が訴えを取り下げ。訴訟が終結。
- 10月4日 米紙NYT、IAEA未公開報告書の内容として、イランが核爆弾を「製造するのに十分な情報を既に入手している」と報じる。
- 10月4日 ルース駐日米大使、着任後初めて広島市を訪問。
- 10月5日 国連総会第一委員会(軍縮・安全保障)、開幕(～11月3日)。
- 10月5日 韓国国防省、北朝鮮が2500～5000トンの化学兵器と生物兵器用の13種類のウイルス・細菌を保有の可能性を明らかに。

沖縄

- 9月25日 鳩山首相、普天間移設に関して、県外移設を前提に移設計画を見直す考えを確認。
- 9月25日 北沢防衛相とルース駐日米大使が防衛省で初会談。
- 9月26日 北沢防衛相、普天間飛行場の嘉手納統合案に否定的見解を示す。
- 9月28日 北沢防衛相、政務三役会議で普天間代替施設が名護市辺野古のV字案に決定した経緯を調査することを確認。
- 9月29日 仲井真知事、県議会代表質問で普天間移設に関し「危険性除去のためには、県内移設もやむをえない」と従来の姿勢を示す。
- 9月29日 米最新鋭戦闘機F22・12機が一時配備中の嘉手納基地に、新たにグアムからF22が6機飛来。外来機は計30機以上に。
- 9月30日 佐世保基地所属の揚陸艦など3隻と普天間基地所属と見られるヘリ7機、ホワイトビーチ沖で特殊作戦訓練を実施。
- 9月30日 キャンプ・ハンセン内のレンジ3付近で、米陸軍特殊部隊(グリーン・ベレー)のライフル専用射撃場の完成が確認される。
- 10月1日 米空軍嘉手納基地に一時配備中のF22戦闘機12機のうち10機、米へ帰還。
- 10月2日 沖縄防衛局、普天間代替施設建設予定地周辺での試験飛行騒音調査結果を発表。アセス準備書の騒音予測数値を上回る結果。
- 10月2日 県環境影響評価審査会、普天間アセス準備書に対する知事への答申を提出。調査や予測評価の多くの項目を「不十分」と指摘。
- 10月3日 前原沖縄担当相が初訪沖。普天間飛行場辺野古移設について、「新たな移設先の再検討とその実施が必要」と発言。

今号の略語

- CTBT=包括的核実験禁止条約
- FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約
- IAEA=国際原子力機関
- ICNND=核軍縮・核不拡散に関する国際委員会
- MD=ミサイル防衛
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- NSA=消極的安全保証
- SM3=スタンダードミサイル3
- START=戦略兵器削減条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場 アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoo.comに空メールをお送りください。(自動処理。)(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局<office@peacedepot.org>、梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@com.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- 「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、新田哲史、塚田夢笙、津留佐和子、中村和子、吉田遼、渡邊浩一、梅林宏道